

議題 1

平成30年2月9日
学校教育部生徒指導課

広島市いじめ防止対策推進審議会の調査状況について（報告）

平成29年9月6日付け広島市教学生第25号で広島市いじめ防止対策推進審議会に諮問
したいじめ防止対策推進法第28条第1項の調査の状況について報告する。

平成30年2月5日
広島市いじめ防止対策推進審議会

いじめの事実の全容について（概要）

平成29年7月24日に発生した広島市立五日市観音中学校の女子生徒死亡事案について、当審議会は、広島市教育委員会からの諮問を受け、いじめ防止対策推進法第28条第1項の調査を行っています。

この度、その諮問事項の1つである「いじめの事実の全容について」の、一定の調査を完了したことから、その調査結果の概要について次のとおりまとめました。

1 当審議会による調査の概要

当該中学校の生徒、教職員に対し「質問紙による調査」を実施し、この結果を踏まえ、当審議会が聴き取りが必要と判断した生徒、教職員に対する「個別の聴き取り調査」等を実施しました。

(1) 質問紙による調査

平成29年9月19日～9月30日

生徒451名、教職員88名から回答を得た。

(2) 個別の聴き取り調査

平成29年11月10日～12月15日

生徒25名、教職員9名から個別の聴き取りを行った。

(3) 御遺族からの聴き取り

平成29年10月2日

2 調査によって判明した「いじめの事実の全容について（概要）」

(1) 小学校在籍時

被害生徒が精神的苦痛を感じる言動や関わり方などがあったことを示唆する複数の情報があり、中学校での人間関係に引き継がれていくような素地があったと推認できる。なお、小学校在籍時の状況については、今後、教職員を対象にした調査を行う。

(2) 中学校1年時

年度当初から、年間を通じて、何人かの生徒から頻繁にからかわれたり、悪口・暴言を言われたりしていたと推認する。その場面は、休憩時間や授業中など様々であった。

(3) 中学校2年時

1年時の何人かの生徒による、からかい、悪口・暴言が、より多数の生徒によるものへと変化したと推認する。1年生の頃は見られなかった、消しゴム片を投げるなどの嫌がらせもあったと推認する。

(4) 中学校3年時

1年時から断続的に続いていた、からかい、悪口・暴言が、3年生になっても継続していたと推認する。「死ね」に代表される脅し文句もより頻繁に言われるようになったことに加えて、叩かれるなどしたことがあったことも新たに確認されている。